

令和5年第2回朝霞和光資源循環組合議会定例会会議録

目 次

6月1日(木)	○議事日程(第1号)	1
	○本日の会議に付した事件	1
	○出席議員	2
	○欠席議員	2
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	2
	○職務のため出席した事務局職員	2
	○臨時議長の紹介	3
	○開会と開議の宣告	3
	○仮議席の指定	4
	○朝霞和光資源循環組合議会議長の選挙	4
	○議長就任挨拶	5
	○議席の指定	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○議会運営委員会委員の選任	6
	○諸報告	7
	○管理者提出議案の上程	8
	○管理者提出議案の提案説明	9
	○管理者提出議案に対する質疑及び管理者提出議案に対する 討論・採決	10
	○閉会中の継続審査	12
	○閉議と閉会の宣告	13

令和 5 年第 2 回朝霞和光資源循環組合議会定例会

令和5年第2回朝霞和光資源循環組合議会定例会

○議事日程（第1号）

令和5年6月1日（木曜日）午後2時00分開会

開 会

開 議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 朝霞和光資源循環組合議会議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 管理者報告
- 第8 管理者提出議案の上程
- 第9 管理者提出議案の提案説明
- 第10 管理者提出議案に対する質疑
- 第11 管理者提出議案に対する討論・採決
- 第12 閉会中の継続審査

閉 議

閉 会

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 10名

1番	獅子倉 千代子 議員	2番	須田 義博 議員
3番	石原 茂 議員	4番	岡崎 和広 議員
5番	斉藤 弘道 議員	6番	富澤 啓二 議員
7番	待鳥 美光 議員	8番	安保 友博 議員
9番	鳥飼 雅司 議員	10番	鎌田 泰春 議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

柴崎 光子	管理者
富岡 勝則	副管理者
紺清 公介	会計管理者
永野 淳	事務局長
森田 一広	事務局次長
高野 晴之	施設課長
飯泉 博明	施設課長補佐

職務のため出席した事務局職員

岩瀬 美保	書記長
永峯 孝之	書記
高橋 優樹	施設課主査
進藤 直人	施設課主任

◎臨時議長の紹介

○岩瀬美保書記長 皆様、こんにちは。

事務局より御報告をいたします。

閉会中に朝霞市議会において山下隆昭議員の辞職に伴い、新たに石原茂議員が組合議員に選出されましたので、御報告いたします。

また、和光市選出の組合議員の任期が4月29日までであったことから、現在、朝霞和光資源循環組合議会議長が不在となっております。

なお、和光市議会では選挙の結果、富澤啓二議員が新たに和光市議会議長に当選されたことを御報告申し上げます。また、和光市議会選出の議員として、待鳥美光議員、安保友博議員、鳥飼雅司議員、鎌田泰春議員が選任されました。

先に申し上げたとおり組合議会議長が不在のため新たに議長が選任されるまでの間は地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行うこととなります。

獅子倉副議長どうぞよろしくお願ひいたします。

午後2時00分 開会

◎開会と開議の宣告

○獅子倉千代子副議長 それでは皆様、改めましてこんにちは。

事務局から報告があったとおり、議長が不在でありますので、地方自治法第106条に定めるところにより、私が議長の職務を行いますのでよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和5年第2回朝霞和光資源循環組合議会定例会を開会いたします。

出席議員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

ここで、議事日程に入る前に御報告します。

先ほど書記長から新議員の紹介がありましたが、朝霞市議会選出の石原議員に続きまして和光市議会選出の富澤議員から順次、自己紹介をお願いいたします。

石原議員からお願いします。

○石原 茂議員 朝霞市から選出されました石原茂でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○富澤啓二議員 和光市から選出されました富澤啓二でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○待鳥美光議員 和光市から選出されました待鳥美光でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安保友博議員 同じく和光市から選出されました安保友博と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鳥飼雅司議員 同じく和光市から選出されました鳥飼雅司です。よろしくお願い申し上げます。

○鎌田泰春議員 同じく和光市から選出されました鎌田泰春です。よろしくお願いいたします。

○獅子倉千代子副議長 ありがとうございます。

それでは、これより会議に入ります。

ここで皆様にお諮りします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類感染症に移行されましたことに伴い、本日以降の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてマスク着用は個人の判断に委ねることといたします。なお、質疑、質問、答弁につきましては引き続き自席にて着座で行うことを議会運営委員会です承いただいております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○獅子倉千代子副議長 御異議ないものと認め、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策の一環としてのマスク着用につきましては個人の判断に委ねることとし、質疑、質問、答弁につきましては引き続き自席にて着座で行うことといたします。

◎仮議席の指定

○獅子倉千代子副議長 日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

新たに本組合議会議員に選任されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◎朝霞和光資源循環組合議会議長の選挙

○獅子倉千代子副議長 これより、日程第2、朝霞和光資源循環組合議会議長の選挙を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思

いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○獅子倉千代子副議長 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○獅子倉千代子副議長 御異議ないものと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に富澤啓二議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長において指名いたしました富澤啓二議員を議長の当選人と定めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○獅子倉千代子副議長 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました富澤啓二議員が議長に当選されました。

これをもって、組合議会会議規則第32条第2項の選挙結果の告知とさせていただきます。

◎議長就任挨拶

○獅子倉千代子副議長 議長に当選されました富澤啓二議員、御挨拶をお願いいたします。

○富澤啓二議長 ただいま、議長に御推薦いただきました富澤啓二でございます。

改めて、議長としての責務を果たしていく次第であります。議場におけるスムーズな議事進行、そして公平、かつ、公正な議事進行にしっかりと努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○獅子倉千代子副議長 ありがとうございます。

議長が決まりましたので、富澤議員、議長席にお着きください。

〔富澤啓二議長、議長席に着く〕

○富澤啓二議長 それでは、早速、議事を進めます。

◎議席の指定

○富澤啓二議長 日程第3、議席の指定を議題といたします。

本組合に新たに選任された議員の議席は、朝霞和光資源循環組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を事務局より朗読させます。

岩瀬書記長。

○岩瀬美保書記長 それでは、朗読させていただきます。

3番、石原茂議員、6番、富澤啓二議員、7番、待鳥美光議員、8番、安保友博議員、9番、鳥飼雅司議員、10番、鎌田泰春議員。

以上です。

○富澤啓二議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○富澤啓二議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

朝霞和光資源循環組合議会会議規則第119条の規定により、議長により会議録署名議員を指名します。

3番、石原茂議員、9番、鳥飼雅司議員、以上2名を指名いたします。

◎会期の決定

○富澤啓二議長 次に、日程第5、会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議会運営委員会委員の選任

○富澤啓二議長 次に、日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

現在、和光市議会議員の改選に伴い、議会運営委員会委員が2名欠員となっております。

議会運営委員会委員の選任については、朝霞和光資源循環組合議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長により指名したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議会運営委員会委員を指名いたします。

新たな議会運営委員会委員につきましては、8番、安保友博議員、10番、鎌田泰春議員、以上2名を指名いたします。

ただいま指名いたしました2名を選任することに決定いたします。

議会運営委員会の委員の皆様は、次の休憩中に委員会を開き、朝霞和光資源循環組合議会委員会条例第7条第2項の規定により、現在不在となっている副委員長の互選を行い、その結果の報告を願います。

ここで、暫時休憩いたします。

議会運営委員会の会場は第2委員会室です。

再開の目安は2時25分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時15分 再開

○富澤啓二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩中に議会運営委員会の副委員長の互選をお願いしたその結果について報告をします。

副委員長に8番、安保友博議員、以上、御了承願います。

◎諸報告

○富澤啓二議長 次に、日程第7、諸報告を行います。

監査委員から令和5年1月分、2月分、3月分の例月出納検査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。

以上、御了承願います。

次に、管理者報告について、柴崎管理者から挨拶と報告のため発言が求められておりますので、これを許します。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 皆さん、こんにちは。

本日は、令和5年第2回朝霞和光資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御多用のところ御参集を賜りましてありがとうございます。

先ほど御紹介がございましたように、朝霞市議会議員の辞職に伴い、新たに石原議員が、

和光市議会議員の改選によりまして、富澤議長、待鳥議員、安保議員、鳥飼議員、鎌田議員に新たに当組合議会の議員として御就任を賜りました。また、富澤議長が組合議長に御就任いただいたところでございます。今後の組合運営に御指導と御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について管理者報告をさせていただきます。

令和5年2月から令和5年4月までの組合事務について御報告申し上げます。

まず、人事関係ですが、4月の人事異動に伴い、組合の会計管理者が村山会計管理者から紺清会計管理者となりましたので、御報告いたします。

次に、総務関係ですが、監査委員における例月出納検査を毎月実施いたしました。また、会計規則に基づき、指定金融機関の武蔵野銀行への定期検査を2月に実施しております。

次に、施設建設関係では、第3回ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会を2月13日に開催し、3月7日には、PFI法第7条に基づく特定事業の選定、4月7日には、ごみ広域処理施設整備・運営事業について入札公告を行いました。

その後、入札説明書等に関する質問回答、現地見学会の開催を経て、参加資格審査申請書類の受付を行い、申請のあった事業者に対して、審査結果通知を送付したところでございます。

ごみ広域処理施設建設用地の取得状況につきましては、令和5年5月末現在で、全ての地権者と契約を締結しており、進捗率は100%となっております。

こちらについては、代替地への移転に係る行政手続が必要な方もおりますので、最終的な建設用地の引渡しに向けて、組合としましても支援を行いながら、着実に事業を進めてまいります。

以上、簡単でございますが、開会に当たりまして御挨拶並びに管理者報告とさせていただきます。

◎管理者提出議案の上程

○富澤啓二議長 次に、日程第8、管理者提出議案の上程について、管理者から議案の提出がありましたので報告します。

議案については、あらかじめ配付してありますので、御了承願います。

なお、議案の件名の朗読及び議案の朗読につきましては、議会運営委員会にて省略するこ

とを了承いただいております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議がないものと認め、議案の件名の朗読及び議案の朗読は省略いたします。

◎管理者提出議案の提案説明

○富澤啓二議長 次に、日程第9、管理者提出議案の提案説明を求めます。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 それでは、本会議に提案する議案について順次説明いたします。

今回提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めることについて1件、朝霞和光資源循環組合監査委員（議員選出）の選任について1件の合計2件でございます。

初めに、議案第6号、専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

専決処分の承認を求めることについては、朝霞和光資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この専決処分は、令和5年3月に和光市の職員の給与に関する条例が改正されたことに伴い、当組合職員の手当を改定したものです。

改正内容につきましては、地域手当を15%から16%に引き上げたほか、持家に対する住居手当を廃止したもので、令和5年4月1日から施行するため、令和5年3月30日付で専決処分により朝霞和光資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、地方自治法179条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

次に、議案第7号、朝霞和光資源循環組合監査委員（議員選出）の選任について御説明いたします。

和光市から選出されていた議員選出の監査委員が任期満了となったことに伴い、新たに議員選出の監査委員を選任するものです。

今回は、和光市選出議員の組合議員の中から待鳥議員を選任したいので議会の同意を求めます。

以上が議案第7号の説明となります。

以上で議案第6号及び第7号の提案説明を終わります。どうぞ御審議のほどよろしく願います。

○富澤啓二議長 以上で議案に対する説明は終了いたしました。

◎管理者提出議案に対する質疑及び管理者提

出議案に対する討論・採決

○富澤啓二議長 次に、日程第10、管理者提出議案に対する質疑と日程第11、管理者提出議案に対する討論・採決につきましては、議会運営委員会にて議案ごとに行うことを了承いただいております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、管理者提出議案に対する質疑及び討論、採決は議案ごとに行うことにします。

質疑については、朝霞和光資源循環組合議会会議規則第50条第1項により、全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えないようお願いいたします。

また、会議規則第50条第3項の規定により、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできませんので、御理解の上、議事進行に御協力ください。

なお、質疑の回数については、会議規則第51条の規定により、同一議員につき同一議題について3回までですので、御了承願います。

また、答弁者側も簡潔な答弁により議事がスムーズに進行できるよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。

議案第6号、専決処分の承認を求めることについて、議題とします。

議案第6号について、質疑を許します。

斉藤議員。

○斉藤弘道議員 簡単に事実関係は御紹介いただいて、和光市の制度が変わったので、それに準じて変えていくということで説明がありました。

今までもそのようにしてきているということだと思うのですが、改めて、今回の中では住居手当は一部削減の方向なので、あえてお聞きしたいのですが、そこも含めてこのことについて、職員等への説明や理解というのはどのような形でされてきたのか、それは十分理解されたと考えていいのかどうかもまずお聞かせいただきたいのと、あと、僅かな改定ですので、そのようなことはないと思うのですが、予算への影響があるのかどうか、具体的な影響額はどのぐらいになるのかをお尋ねします。

○富澤啓二議長 答弁願います。

森田次長。

○森田一広事務局次長 御答弁申し上げます。

まず、1点目の職員への周知でございますが、グループウェア等を通じまして、全職員には周知をしているところでございます。特に、職員からの意見等はございませんでした。

それから、2点目でございますが、影響額ということでございますが、今回、地域手当の影響額は、対象職員が8名でございます。月額に換算しますと3万2,832円、年で39万3,984円となっております。

こちらが予算に与える影響でございますが、職員も当初予算に対しまして、異動もございますし、この後、人事院勧告等もございますので、今のところはあまりないとは考えておりますが、今後必要でありましたら、補正予算もお願いするようになると思います。

以上でございます。

○富澤啓二議長 斉藤議員。

○斉藤弘道議員 分かりました。

ちなみに、その予算の関係の影響ということで今、地域手当のほうをおっしゃったのですが、予算ということの話ではないのですが、その削減される部分というのは、実際に影響を受ける方というのはいるのかどうかというのを、金額は僅かですけれども、一応。

○富澤啓二議長 答弁願います。

森田次長。

○森田一広事務局次長 お答えいたします。

持家に係る住居手当の影響でございますが、対象職員が4名になっております。1人2,000円でございますので、月額8,000円の減となっております。

以上でございます。

○富澤啓二議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 以上にて質疑を終結します。

議案第6号について討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 討論がありませんので、討論を終結します。

採決をします。

議案第6号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案第6号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第7号、朝霞和光資源循環組合監査委員（議員選出）の選任について、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、本案は待鳥美光議員の一身上に関しますので、暫時、待鳥美光議員の退席を求めます。

〔7番 待鳥美光議員退場〕

○富澤啓二議長 議案第7号について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 質疑がありませんので、質疑を終結します。

議案第7号について討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 討論がありませんので、討論を終結します。

採決をします。

議案第7号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案第7号、朝霞和光資源循環組合監査委員（議員選出）の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、待鳥美光議員の入場をお願いいたします。

〔7番 待鳥美光議員入場〕

○富澤啓二議長 ただいま監査委員に決定しました待鳥美光議員から挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

○待鳥美光議員 ただいま監査委員に選任いただきました待鳥美光でございます。

職務の重要性を十分に認識して、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会中の継続審査

○富澤啓二議長 次に、日程第12、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、次の議会の会期予定について、次の議会の質疑、質問について、議

会に関する条例、規則、規定に関することについて、委員の選任に関することについて、その他議会運営に関することについての5点を閉会中の継続審査としたいとの申出がありました。閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申出のとおり、次の議会の会期予定等について議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とすることに決定をいたしました。

ここで、今期定例会の発言につきまして、会議規則第43条の議決事件の字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議決事件の字句及び数字等の整理は議長に委任することに決しました。

◎閉議と閉会の宣告

○富澤啓二議長 お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認めます。よって、令和5年第2回朝霞和光資源循環組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後2時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月1日

議 長 富 澤 啓 二

副 議 長 獅 子 倉 千 代 子

署 名 議 員 石 原 茂

署 名 議 員 鳥 飼 雅 司